

広島県ドライブレコーダ導入促進助成の概要について

1. 目的

交通事故を防止し、安全に対する意識の向上を図るとともに、エコドライブを推進するため、会員事業者がドライブレコーダを導入する経費の一部を助成する。(中古品、レンタル品は除く。)

2. 助成額

機器を装着した車両1両に対し、1台を助成する。

但し、1事業所当たり100台、1事業者当たり500台を限度とし、国からの補助金が交付された機器に対しては、助成金を交付しない。

また、機器1台当たりの助成額は、次のとおりとする。

- ①簡易型 1万円
- ②標準型 2万円
- ③運行管理連携型 3万円
- ④デジタコ一体型 4万円
- ⑤スマートフォン活用型 3千円

なお、装着機器の導入実費額(消費税抜き)が上記の額を下回る場合の助成額は、実費(千円未満切り捨て)とする。

3. 助成要件

(1) 助成対象者

公益社団法人広島県トラック協会会員事業者

(2) 取付対象車両

会員事業者が所有する広島県内に登録している営業用貨物自動車

(3) 対象機器等

指定品目であるドライブレコーダ車載器の導入

4. 実施期間

令和6年4月1日から令和7年3月6日まで

※ 上記期間内であっても、予算額に達した場合は、その時点までとする。

5. 助成申請

会員事業者は所属する協会支部に申し込むこと。